行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] １日目　平成３1年３月１６日（土）

　　　　 ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００

　　　　　　２日目　平成３1年３月１７日（日）

　　　　 ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００

[場所] 　 大会議室(７２０号室)

[講師]　　　 稲葉一人　中京大学法科大学院教授(元裁判官)

[内容]　　　**調停技法**

３月１６日および１７日の二日間にわたりメディエーション

(調停技法)の研修を行います。教授から相談業務のロールプレーの実務を指導していただきます。初参加歓迎です。行政書士の相談業務のスキル向上に役立ちます。

[取得時間数] 調停技法１２時間(２日間受講の場合。いずれか一日のみの受講(その場合の取得時間は６時間)も可能です。)

　　　　　　ＡＤＲ手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の別表の規定を以下のurlでご参照ください。

<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>

[人数]　 　４０名　(定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期間] 　平成３１年３月１１日

[申込方法]　本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

　　　　　　神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

　　　　　　０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

平成３１年３月１６日および１７日開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

平成３１年　　月　　日

支部名　　　　　　　　　　　　会員番号

氏名